

物品関係

事業名	就学援助システム保守業務委託	所管課	学校教育課
-----	----------------	-----	-------

本業務は、就学援助システムについての電話及び訪問対応、システム操作説明、データ補正、プログラム修正等の年間保守業務を委託するものである。
京都電子計算株式会社は、本システムの設計開発業者であり、著作権を有しているため、保守業務についても開発業者のみが対応可能である。
以上の理由から、京都電子計算株式会社と随意契約を行う。
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

京都電子計算株式会社		

[illegible]

(1) 契約の相手方	住所 京都府京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地NUPビルディング京都駅前 商号又は名称 京都電子計算株式会社 代表者 代表取締役社長 森口 健吾		
(2) 契約金額	712,800 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 64,800 円)		
(3) 工期（納期限）	着工：令和7年(2025年)4月1日 完成(納入期限)：令和8年(2026年)3月31日		
(4) 工事（納入）場所	城陽市役所電算室、城陽市教育委員会学校教育課		
(5) 設計金額（税別）	_____ 円		
(6) 予定価格（税別）	_____ 円		
(7) 最低制限価格（税別）	_____ 円		
(8) 契約締結予定日	令和7年(2025年)4月1日		
(9) 指名通知(見積依頼)日	令和7年(2025年)3月12日	14時00分	～ 16時00分
(10) 入札（見積）日	令和7年(2025年)3月28日	16時20分	